

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

| | |
|---|-------------------------------|
| 調達件名 | 令和4年度定山溪地区観光関連施設に係る調整及び維持管理業務 |
| 発注課 | 経) 観光・MICE推進部観光・MICE推進課 |
| 選定事業者 | 一般社団法人定山溪観光協会 |
| 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） | |
| <p>（一社）定山溪観光協会は、定山溪温泉の観光事業者が中心となり、定山溪温泉の来訪者への魅力発信、おもてなし及び観光事業の発展向上を図ることを目的として設立された公共的団体であり、当該地域におけるエリアマネージャーとして観光振興の中核を担っている。</p> <p>二見公園、二見公園河畔園地及び多目的広場は、定山溪地域の観光施設の中でも象徴的なものであり、定山溪観光協会をはじめとした地元事業者のイベント等にも多く利用されている。</p> <p>本業務を行うにあたっては、通常の維持管理業務のほか、観光関連事業者や地域団体との調整を必要とするため、受託者には、公共的性格を有する事業者であることが求められる。加えて、地域の観光イベント等との連携を図るため、地元の観光事情等に精通している必要がある。</p> <p>上記の理由から、本業務を適切に実施するのは、当該事業者以外にないと判断されることから、本業務の委託については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約によることが適当である。</p> | |
| 根拠法令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 決定日 | 令和4年3月16日 |